

みんなの水

- 水道管にも冬支度を!
- 「鉛管」使っていませんか?
- 下水道に接続しましょう
- マンホールカードを配布しています!
- 浄化槽の使用者には、適正な維持管理が法律で義務付けられています



検針の際、
漏水の疑いがある
お宅には、
検針票と一緒に
お知らせチラシを
投函しています。

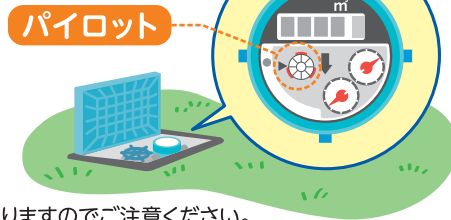
給水管の劣化や凍結等による宅地内の漏水トラブルは、上下水道局へ通報される件数だけで、年間約3,000件(およそ60世帯に1件の割合)も発生しています。蛇口から出る水の勢いが弱くなったり、使用水量が大幅に増加したときなどは、宅地内で漏水している可能性があります。
宅地内漏水の防止や早期発見のため、水回りの定期的な点検をお願いします。

皆さんのお家は大丈夫? 漏水トラブルを防ぐために!

漏水の確認手順は...

- 1 宅地内の蛇口を全て閉めます。
- 2 水道メーターの中央にあるパイロットを確認します。
- 3 パイロットが回っていたら、漏水の可能性があります。

※水洗トイレをご使用になった直後は、パイロットが2分間程度回りますのでご注意ください。



漏水の可能性のある場合は...

- 1 太陽風呂や給湯器の周辺など、漏水しやすい場所がぬれていないか、また、水が流れていないかを確認してください。
- 2 お近くの指定工事店に修繕を依頼してください。

※指定工事店は上下水道局ホームページ(<http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/2333.html>)からご確認いただけます。

漏水箇所が分からない時は、上下水道局で無料の簡易漏水調査を実施しますので、お問い合わせください。

お問い合わせ お客さまセンター TEL.839-2731



家を長期間留守にする際や、週末だけ利用する場合などは、漏水の発見が遅れ、多額の水道料金が発生することがあります。水道を使用しない期間は、水道メーター横の止水栓を閉めておくことで安心です。



水の研究をしている
まつこ助手

冬場は、水道管の凍結による漏水が発生する場合があります。詳しくは4面をご覧ください。

その他の水道のトラブルはホームページをご覧ください。
<https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/22398.html>

高松市上下水道局 困ったときは

検索